

(16) 財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成16年度）

給与費	3,805千円
-----	---------

(注) 給与費には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
226,550 円	255,720 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料に扶養手当等の職員手当を加えたものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年後	備考
事務職	大学卒	基本給は本人の満年齢、学歴、経験歴を参酌して理事長が定める。 (職員給与規則第10条)	
	高校卒		

5 職員給料の調整額の状況（平成16年度）

制度なし

(注) 調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当	（支給割合） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8月期</td> <td style="text-align: center;">1.5月分</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.75月分</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.25月分</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-left: 20px;">（平成16年度実績）</p> <p style="margin-left: 40px;">1人当たり平均支給額 736,325円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	8月期	1.5月分	月分	12月期	1.75月分	月分	計	3.25月分	月分
区分	期末手当	勤勉手当											
8月期	1.5月分	月分											
12月期	1.75月分	月分											
計	3.25月分	月分											
退職手当	（支給率） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">支給月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">32月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">45月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">70月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置） 制度なし</p> <p style="margin-left: 20px;">（平成16年度実績） 該当なし</p>	区分	支給月数	勤続20年	32月分	勤続25年	45月分	勤続35年	70月分				
区分	支給月数												
勤続20年	32月分												
勤続25年	45月分												
勤続35年	70月分												
時間外勤務 手当	（平成16年度実績） 該当なし												

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	職員給与規程 第14条 家族手当は主としてその職員の収入によって生計を維持する扶養家族について、次の基準により支給する。	
		配偶者	2,500円
		18才未満及び在学中の子のうち 第1順位 第2順位 その他1人につき	1,500円 1,500円 1,000円
		満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹1人につき	1,500円
		心身に重い障害を有する家族1人につき	1,500円
		(平成16年度実績) 該当なし	
住 居 手 当	住宅を借り受け月額 円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	職員給与規程 第20条 住居手当は理事長が必要と認めた場合は、支給することができる。	
		(平成16年度実績) 1人あたり平均支給月額 29,170円	
通 勤 手 当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	職員給与規程 第16条 通勤手当は通勤に鉄道及びバスを利用する職員で1ヵ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合その差額を支給する。 第17条 通勤区間は勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれかの低料金を基準とする。 但し、通勤の実状により理事長の許可をえた場合はこのかぎりではない。 第18条 通勤手当の認定は届出によるものとし、事実発生の日から消滅の月まで支給する。	
		(平成16年度実績) 該当なし	
7 役員の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
制度なし	円		